

配 布 物 指 示 票

1 配布部数

別紙のとおり

2 配布物の表示等

配布物の仕分けにあたっては、仕分けた配布物の最上部に配布物の件名、自治会名（配布単位名）及び配布数を表記した紙（以下「配布票」という。下記に記載例あり。）をのせ梱包する。

配布物を封筒に入れる場合は、封筒の表に同様の表記を行うこと。

3 仕分けの方法

- (1) 配布数表に記載された順に配布単位に仕分けること。配布票には各配布単位を1単位として、自治会名（区域名）及び配布数を表記すること。

なお、部数が多い場合は**100部**小分けとし、口数を表示し、配送漏れが生じないようにすること。

配布数については、配布数表に示す数を表記するとともに、同数を梱包すること。

- (2) 大殿・白石・湯田地域の配布票の表記にあたっては、配布数表に示す番号を明確に表記すること。

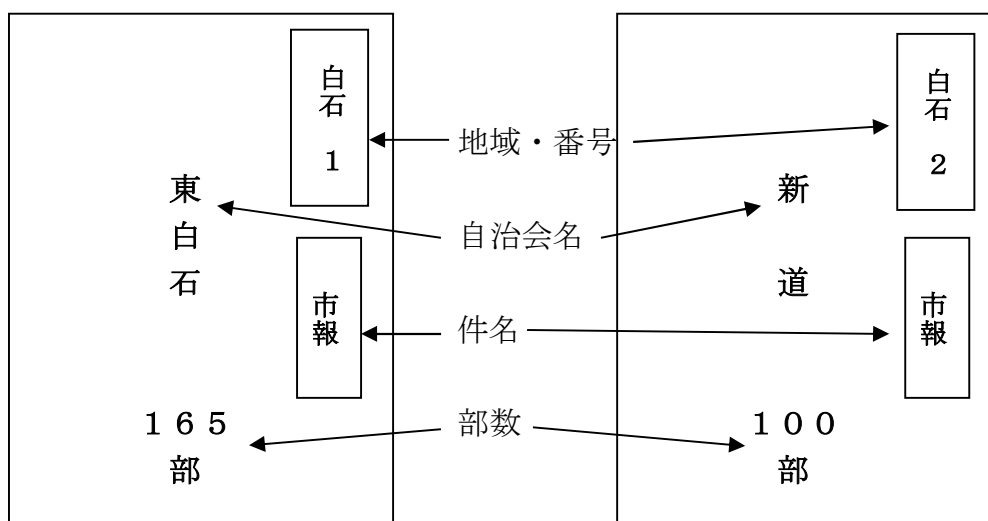
- (3) 配布物は、ビニールひも等の切れ難いひもで十文字にしっかり縛り梱包すること。（紙ひも、紙帯等は切れ易いので使用しない。）

配布数が少なく、ひもで縛ることで折れ曲がる等、運び難くなるようなものについては、散乱しないよう封筒等に入れて梱包すること。

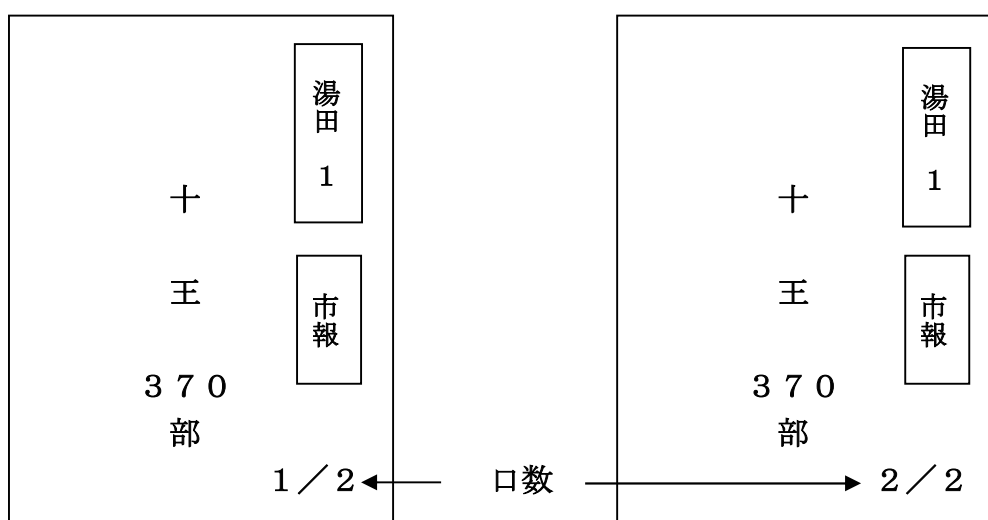
4 送付場所

別表のとおり

[配布票 記入例]



- ※ 地域名、番号、自治会名（区域名）、部数については、協働推進課の示す数字を表示すること。
- ※ A4の大きさに統一すること。
- ※ ビニールひも等の切れ難いひもで、十文字にしっかり縛り梱包すること。
- ※ 部数が少なく、ひもで縛ることで運び難くなる場合は、封筒に入れて梱包すること。



- ※ 量が多く小分けとなる場合は、口数を明確に表記すること。
(上記の例は2口の場合)

別表

送付場所について

自治会等配布分（2月17日の午前中までに各所に納品）

大殿・白石・湯田・仁保・小鯖・ 大内・宮野・吉敷・大歳・平川・ 陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島 嘉川・佐山地域	各地域交流センター
小郡・秋穂・ 阿知須・徳地・阿東地域	各総合支所地域振興課 ※小郡総合支所への納品の際は、資源循環推進課が立会いますので、納品日の前日までに納品時間を連絡すること (資源循環推進課 TEL 083 - 941 - 2185)

その他分

資源循環推進課	納品日を事前に連絡すること (2月18日までに納品)
不動産業者分	合計100部以上の業者は各不動産業者へ納品 (2月22日～2月26日) 【参考：令和7年度納品実績】 28社 8,189部